

1. 件 名：柏崎刈羽原子力発電所 6号機大物搬入建屋の杭の損傷に関する面談
2. 日 時：令和4年2月17日 10時30分～11時40分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全規制調整官※、忠内安全管理調査官※、江崎企画調査官、齋藤企画調査官、大野主任安全審査官※、千明主任安全審査官※、三浦主任安全審査官、照井安全審査官、藤田審査チーム員、谷口技術参与※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他1名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所 6号機大物搬入建屋の杭の損傷について、現場の状況に関する説明があるとともに、2月下旬から3月上旬頃にこれまでの調査状況等を取りまとめて公表する予定である旨の説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、現場確認は来月1日に実施する方向で調整している旨を伝達した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日第36回原子力規制委員会 資料1）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：なし